

業務及び財産の状況に関する説明書

【2026 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。



北 辰 物 産 株 式 会 社

目次

業務及び財産の状況に関する説明書

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号	1
2. 登録年月日	1
3. 沿革及び経営の組織	
(1) 会社の沿革	1
(2) 経営の組織	6
4. 株主の氏名又は名称並びに保有株式数及び議決権の数の割合	7
5. 役員の氏名又は名称	7
6. 政令で定める使用人の氏名	7
7. 業務の種別	7
8. 本店その他の営業所又は事業所の名称及び所在地	8
9. 他に行っている事業の種類	8
10. 苦情処理及び紛争解決の体制	8
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称	8
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	8
13. 加入する投資者保護基金の名称	8

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要	9
2. 業務の状況を示す指標	10

III. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況	12
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額	44
3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益	44
4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	44
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無	44

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要	45
2. 分別管理の状況	46

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成	46
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、 事業の内容等	46

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

北辰物産株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

2020 年 4 月 10 日（関東財務局長（金商）第 3184 号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
昭和 39 年 3 月	ミツワ商品株式会社を設立（資本金 4,000 万円）、農林大臣より、東京穀物商品取引所商品仲買人（現商品先物取引業者）の登録を受け事業開始
昭和 39 年 5 月	池袋営業所（池袋支店に改称）開設
昭和 39 年 9 月	横浜営業所（横浜支店に改称）開設
昭和 40 年 3 月	通商産業大臣及び農林大臣より、東京ゴム取引所及び東京繊維取引所並びに前橋乾繭取引所商品仲買人の登録を受ける
昭和 40 年 3 月	前橋営業所（前橋支店に改称）開設
昭和 40 年 12 月	大阪支店開設
昭和 41 年 3 月	農林大臣より、大阪穀物取引所商品仲買人の登録を受ける
昭和 42 年 9 月	農林大臣より、東京砂糖取引所商品仲買人の登録を受ける
昭和 46 年 1 月	商品取引所法の改正により、商品仲買人登録制から商品取引員許可制（現商品先物取引業者）に移行。農林大臣及び通商産業大臣より、東京穀物商品取引所、東京ゴム取引所、東京繊維取引所、前橋乾繭取引所、大阪穀物取引所、東京砂糖取引所の商品取引員の許可を受ける
昭和 50 年 9 月	資本金 1 億円に増資
昭和 52 年 2 月	社名を北辰物産株式会社に変更
昭和 52 年 2 月	本店を東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 8 番地（現 1 丁目 9 番 2 号）に移転
昭和 52 年 3 月	資本金 1 億 5,000 万円に増資
昭和 55 年 5 月	資本金 1 億 9,500 万円に増資
昭和 56 年 7 月	農林水産大臣より、横浜生糸取引所の商品取引員の許可を受ける
昭和 58 年 3 月	通商産業大臣より、大阪三品取引所、大阪化学繊維取引所の商品取引員の許可を受ける
昭和 59 年 1 月	通商産業大臣より、東京金取引所（現(株)東京商品取引所）の商品取引員（現商品先物取引業者）の許可を受ける

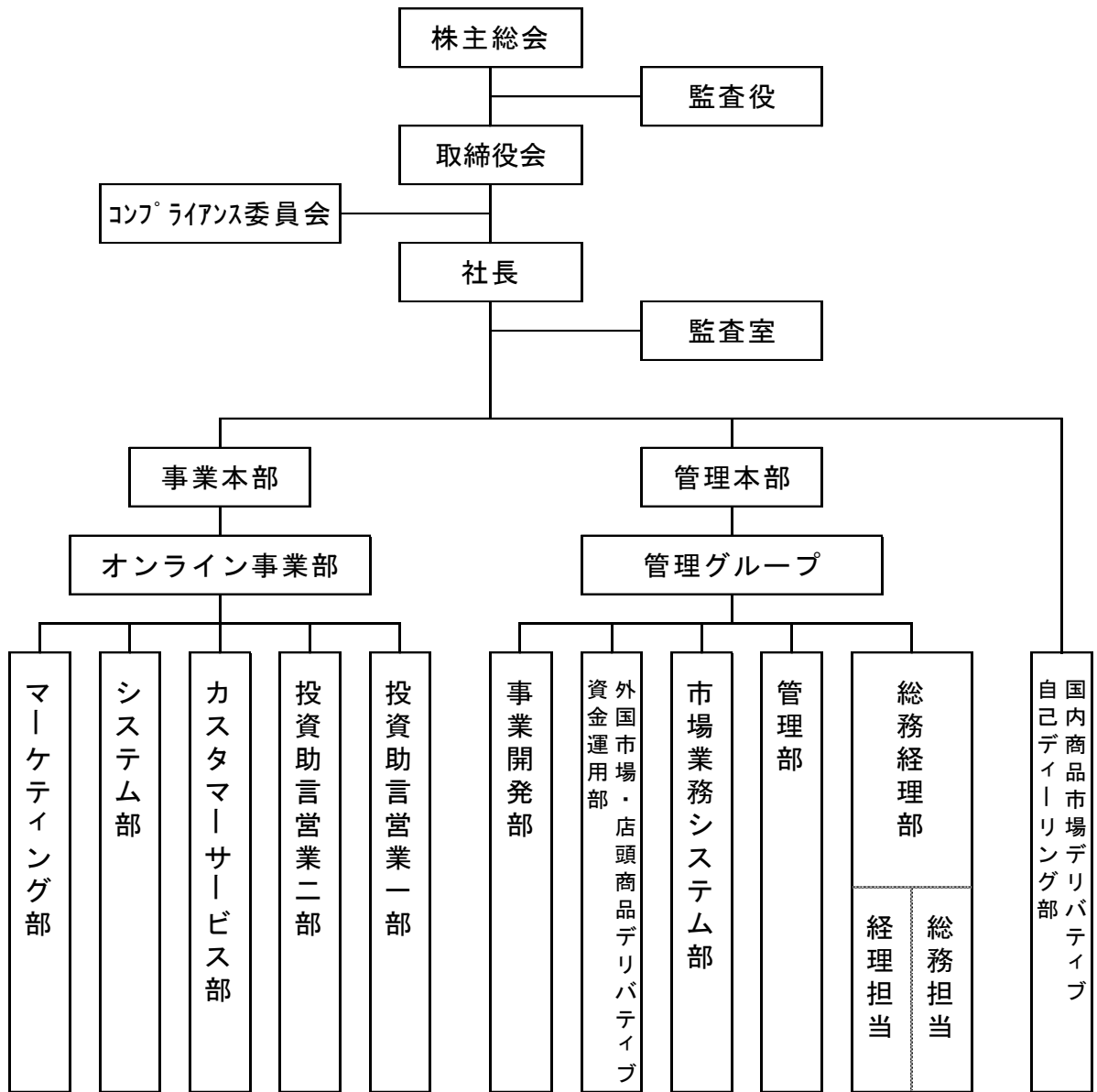
年 月	沿 革
昭和 60 年 7 月	三井物産株式会社「ロンドン渡し貴金属地金取引」指定取扱業者、代理店になる
昭和 63 年 6 月	通商産業大臣より「誘導基準適合取引員」に認定される。（9 年連続して「誘導基準適合取引員」に認定される）
昭和 63 年 12 月	福岡支店開設
昭和 63 年 12 月	農林水産大臣より、関門商品取引所の商品取引員の許可を受ける
平成 2 年 3 月	資本金 2 億 1,450 万円に増資
平成 2 年 3 月	(株)太陽神戸銀行（現(株)三井住友銀行）、(株)協和銀行（現(株)りそな銀行）及び(株)徳陽相互銀行（前(株)徳陽シティ銀行）が資本参加
平成 2 年 11 月	資本金 3 億 6,700 万円に増資
平成 3 年 3 月	資本金 6 億 4,200 万円に増資
平成 3 年 5 月	(社)日本商品取引員協会（現 日本商品先物取引協会）に加入
平成 3 年 8 月	農林水産大臣より、名古屋穀物砂糖取引所の商品取引員の許可を受ける
平成 3 年 11 月	商品取引所法の改正による第一種・第二種の区分許可制導入に伴い、農林水産大臣及び通商産業大臣より、第一種商品取引受託業の許可を受ける
平成 5 年 2 月	資本金 10 億 3,200 万円に増資
平成 5 年 2 月	名古屋支店開設
平成 5 年 4 月	通商産業大臣より、名古屋繊維取引所の商品取引員の許可を受ける
平成 5 年 12 月	農林水産大臣より、関西農産商品取引所（現(株)堂島取引所）・砂糖市場の商品取引員の許可を受ける
平成 6 年 6 月	商品取引員他社 4 社との共同出資会社、大興投資顧問株式会社を設立
平成 7 年 1 月	通商産業大臣より、神戸ゴム取引所・天然ゴム指数市場の商品取引員の許可を受ける
平成 9 年 4 月	通商産業大臣より、東京工業品取引所（現(株)東京商品取引所）・アルミニウム市場の商品取引員（現商品先物取引業者）の許可を受ける
平成 9 年 10 月	通商産業大臣より、大阪商品取引所（後の中部大阪商品取引所）・アルミニウム市場の商品取引員の許可を受ける
平成 10 年 7 月	農林水産大臣より、関西商品取引所（現(株)堂島取引所）・農産物飼料指数市場の商品取引員の許可を受ける
平成 11 年 2 月	東京工業品取引所（現(株)東京商品取引所）・毛糸市場上場廃止の

年 月	沿 革
	ため、受託業務廃止
平成 11 年 2 月	東京工業品取引所（現㈱東京商品取引所）・金実物会員脱退
平成 11 年 3 月	大阪商品取引所（後の中部大阪商品取引所）・スフ糸市場上場廃止のため、受託業務廃止
平成 11 年 3 月	中部商品取引所（後の中部大阪商品取引所）・会員脱退
平成 11 年 6 月	東京工業品取引所（現㈱東京商品取引所）・石油市場の商品取引員（現商品先物取引業者）の許可を受ける
平成 11 年 10 月	特定の電子取引開始
平成 12 年 3 月	大阪商品取引所（後の中部大阪商品取引所）・毛糸市場上場廃止のため、受託業務廃止
平成 12 年 3 月	東京工業品取引所（現㈱東京商品取引所）・綿糸市場上場廃止のため、受託業務廃止
平成 12 年 4 月	外国為替証拠金取引業務開始
平成 12 年 12 月	資本金 11 億 3,832 万 6 千円に増資
平成 13 年 5 月	農林水産大臣より、横浜商品取引所・農産物市場の商品取引員の許可を受ける
平成 14 年 12 月	経済産業大臣より、中部商品取引所・石油市場の商品取引員の許可を受ける
平成 16 年 1 月	資本金 13 億 3,832 万 6 千円に増資
平成 16 年 3 月	大阪商品取引所（後の中部大阪商品取引所）・綿糸市場上場廃止のため、受託業務廃止
平成 16 年 3 月	前橋支店を廃止し本店に統合
平成 16 年 6 月	資本金 16 億円に増資
平成 16 年 9 月	インターネットによる外国為替保証金取引「DRAGON FX 24」開始
平成 17 年 4 月	農林水産大臣及び経済産業大臣より、商品取引受託業務の許可を受ける
平成 17 年 4 月	委託者保護会員制法人日本商品委託者保護基金会員加入
平成 17 年 5 月	株式会社日本商品清算機構における指定商品市場に係る清算資格を取得
平成 17 年 7 月	横浜支店を廃止し本店に統合
平成 17 年 8 月	中部商品取引所（後の中部大阪商品取引所）・鉄スクラップ市場における受託会員加入
平成 17 年 10 月	株式会社日本商品清算機構における中部商品取引所・鉄スクラップ市場の清算資格を取得
平成 17 年 11 月	池袋支店を廃止し本店に統合

年 月	沿 革
平成 18 年 2 月	金融先物取引業の登録を受ける
平成 19 年 4 月	北辰商品株式会社より商品先物取引受託業務の事業譲受
平成 19 年 9 月	関東財務局長より、第一種及び第二種金融商品取引業の登録を受ける
平成 19 年 10 月	TIGER TRADER を D-station に一本化
平成 19 年 11 月	関西商品取引所（現㈱堂島取引所）・会員脱退
平成 19 年 11 月	大阪支店を廃止し本店に統合
平成 20 年 2 月	名古屋支店・福岡支店を廃止し本店に統合
平成 20 年 4 月	かざかコモディティ（株）より商品先物取引受託業務における委託者資産及び建玉の移管
平成 20 年 12 月	東京工業品取引所（現㈱東京商品取引所）の株式会社化に伴い、受託会員から受託参加者となる
平成 20 年 12 月	商品先物取引オンライントレーディングシステム、D-station 新システム「Presto」稼動
平成 21 年 6 月	「DRAGON FX 24」のサービスを停止
平成 21 年 8 月	中部大阪商品取引所・会員脱退及び株式会社日本商品清算機構における清算資格の喪失
平成 21 年 12 月	外国為替証拠金取引事業の対面取引を IVT インベストメント・バンキング（株）（現 あい証券㈱）へ事業譲渡
平成 21 年 12 月	第一種金融商品取引業の廃止
平成 21 年 12 月	第二種金融商品取引業の廃止
平成 22 年 3 月	商品先物取引受託業務の対面取引を大起産業（株）（現 大起証券㈱）へ事業譲渡
平成 22 年 9 月	大起産業㈱（現 大起証券㈱）より商品先物オンライン取引受託業務における委託者資産及び建玉の移管
平成 22 年 10 月	株式会社東京工業品取引所（現㈱東京商品取引所）の中京ガソリン・中京灯油の取引開始及び株式会社日本商品清算機構における清算資格の取得
平成 23 年 1 月	農林水産大臣及び経済産業大臣より、商品先物取引法の施行に伴う商品先物取引業者の許可を受ける
平成 23 年 1 月	SPAN 証拠金制度に基づく新証拠金制度を開始
平成 23 年 5 月	株式会社東京工業品取引所（現㈱東京商品取引所）の日経・東工取商品指数の取引開始及び株式会社日本商品清算機構における清算資格の取得
平成 23 年 8 月	株式会社東京穀物商品取引所の米穀の取引開始

年 月	沿 革
平成 23 年 9 月	プレミアムオンライン取引（サポート型）の取引開始
平成 24 年 1 月	スマートフォン取引ツール「D-touch」稼働
平成 25 年 1 月	株式会社東京工業品取引所（現㈱東京商品取引所）の日経・東工取商品指数市場の上場廃止のため、受託業務廃止
平成 25 年 2 月	株式会社東京穀物商品取引所の解散に伴い、農産物市場・砂糖市場の受託業務廃止
平成 25 年 2 月	株式会社東京商品取引所の農産物・砂糖市場（一般大豆・小豆・とうもろこし・粗糖）の取引開始及び株式会社日本商品清算機構における清算資格の取得
平成 26 年 4 月	株式会社東京商品取引所より「人材高度化法人」として認定を受ける
平成 27 年 4 月	PC・タブレット用取引ツール「D-タブレット」稼働
平成 27 年 12 月	大阪堂島商品取引所（現㈱堂島取引所）に加入
平成 29 年 1 月	農林水産大臣及び経済産業大臣より、商品先物取引法に基づき商品先物取引業の許可を受ける
令和 2 年 4 月	金融商品取引法に基づき、関東財務局長より第一種金融商品取引業、投資助言・代理業の登録
令和 2 年 5 月	日本証券業協会に特定業務会員として加入 日本投資顧問業協会（現 資産運用業協会）に投資助言・代理会員として加入
令和 2 年 7 月	株式会社大阪取引所より商品先物等取引資格の取得 株式会社日本証券クリアリング機構より商品先物等清算資格の取得
令和 3 年 9 月	株式会社大阪取引所の CME 原油等指数先物取引の取引開始 株式会社日本証券クリアリング機構より原油先物等清算資格の取得
令和 5 年 1 月	農林水産大臣及び経済産業大臣より、商品先物取引法に基づき商品先物取引業の許可を受ける
令和 5 年 7 月	株式会社堂島取引所の貴金属市場の取引開始 株式会社日本証券クリアリング機構より堂島貴金属先物等清算資格の取得
令和 6 年 8 月	株式会社堂島取引所の米穀指数市場の取引開始 株式会社日本証券クリアリング機構より堂島農産物先物等清算資格の取得
令和 7 年 11 月	農林水産省及び経済産業省より特定店頭商品デリバティブ取引業者としての承認を受ける

(2) 経営の組織（2026年3月31日現在）



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2026 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. 釧持 宏昭	13,080 株	86.56%
2. 網谷 充弘	2,000 株	13.24%
3. 大平 崇由	30 株	0.20%
計 3 名	15,110 株	100.00%

5. 役員の氏名又は名称

(2026 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	釧持 宏昭	有	常勤
取締役	甲地 芳章	無	常勤
取締役	五味 学	無	常勤
取締役	網谷 充弘	無	非常勤
監査役	富田 正樹	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する使用人の氏名

氏 名	役 職 名
五味 学	取締役管理本部長

- (2) 投資助言業務又は投資運用業を行う部門を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
甲地 芳章	取締役事業本部長

7. 業務の種別

金融商品取引業（金融商品取引法第 2 条第 8 項）

- ① 法第 28 条 1 項第 1 号の 2 に掲げる行為に係る業務
- ② 投資助言業
- ③ 有価証券等管理業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 社	東京都中央区日本橋茅場町 1-9-2

9. 他に行っている事業の種類

- ① 商品先物取引法第2条第21項に規定する商品市場における取引等に係る業務
- ② 特定店頭商品デリバティブ取引及び外国商品市場取引による資金運用業務(府令第67条)
- ③ 金地金売買業務(府令68条1号)
- ④ 不動産賃貸業務(府令68条6号)

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

① 第一種金融商品取引業

「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談(FINMAC)」との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続き実施基本契約を締結する措置を講じております。

② 投資助言業

苦情処理措置及び紛争解決措置は、一般社団法人資産運用業協会が行う苦情の解決により金融商品取引業等業務関連苦情の処理を図る措置及び同協会のあっせんにより金融商品取引等業務関連紛争の解決を図る措置を講じております。尚、同協会はFINMACに対して苦情の解決及び紛争の解決のあっせん等の委託を行っております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

金融商品取引業協会：日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会

※ 対象事業となる認定投資者保護団体はありません。

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

株式会社大阪取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本商品委託者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当事業年度（以下、「当期」という。）は、日米株式市場が2025年1月に発足した第2次トランプ政権が矢継ぎ早に打ち出した関税政策に振り回されながらも、共に相次いで史上最高値を更新するなど株式市場への資金流入が目立った1年となりました。

また、国内では同年10月に高市政権が発足して、史上初の女性首相が誕生しました。2026年2月の衆議院選挙で与党が大勝したことで、政策が進めやすくなるとの見方などから、日銀が2025年12月に政策金利を0.75%程度に引き上げたにも拘わらず、円売り・ドル買いの流れが続きました。

国内商品先物市場におきましては、株式会社大阪取引所の金標準先物価格や白金標準先物価格が、米国の利下げ継続観測や地政学リスクの増大、堅調な投資需要等を背景に共に史上最高値を更新するなど、歴史的な上昇を演じた1年となりました。特に金は前記要因以外にもドルの信認低下や各国・地域の金保有拡大等、複数の強材料に支えられて10月に史上初めて1g＝20,000円の大台を突破いたしました。その後も騰勢を維持し、本年1月には米国、イスラエル・イラン間の緊張拡大を受けて、同月29日には28,498円まで最高値を伸ばしました。年度終盤は、原油高に伴うインフレ懸念から米国で利上げ観測が強まった他、米長期金利上昇、主要通貨に対するドル高などに圧迫されてドル建て金下落のため高値追いは一服となりましたが、中東紛争長期化に伴う世界経済の不透明感やインフレ高進を背景とした買い意欲も根強く、最終的には24,000円台の高水準で当期を終了いたしました。

株式会社東京商品取引所の原油先物価格（中心限月）は、年度前半の「供給過剰」から後半の「オイルショック級の供給逼迫」へと市場環境が一変する劇的な展開となりました。2025年4月から年末にかけては、OPECプラスの自主減産の緩和や中国等の景気減速懸念が意識され、概ね1K1＝60,000円を中心に弱含みのもち合いが続いておりました。しかし、年が明けると中東情勢の悪化を受けて状況が一変いたしました。特に2月下旬以降、イランが米国やイスラエルへの報復措置として世界の原油輸送の要衝であるホルムズ海峡を事実上封鎖したことで、世界的に供給懸念が強まりました。これによりNY原油期近は一時1バレル＝119ドル台へ急騰、国内原油（中心限月）も同94,000円に迫るなど大幅高となりました。引き続きホルムズ海峡封鎖の長期化に伴う供給懸念が意識されて、80,000円台後半の高値圏を維持したまま当期の取引を終了しております。

株式会社日本取引所グループ等の統計情報によりますと、当期の国内金融商品取引所並びに商品取引所における商品デリバティブ市場の取引高は1,998万1,611枚と、前期比4.9%減となりました。

このような市場環境の下、当社は商品デリバティブオンライン取引事業の活動におきまして、お客様からいただいた貴重なご意見やご要望に耳を傾け、お客様満足度の向上に繋げるための取り組みを進めて参りました。

具体的には、お客様の多様なニーズに応えるべく、2025年5月26日に株式会社大阪取引所において上場されました上海天然ゴム先物取引の取扱いを開始しており、取扱商品を拡充しております。また、当期は外部講師を招いた投資家セミナーを全4回開催して、情報サービス等の提供に努めて参りました。

これらの結果、当期の業績は、商品デリバティブ取引事業におきまして、委託売買高は前期比1.7%増の2,518千枚となりました。また、委託者数はほぼ横ばいの5,617名でしたが、委託者の預り証拠金は同159%増の39,107百万円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
資本金	1,600	1,600	1,600
発行済株式総数	92,714株	92,714株	92,714株
営業収益	1,979	2,600	5,415
商品先物取引受取手数料	517	475	455
商品先物トレーディング損益	1,423	2,087	4,918
その他の営業収益	38	38	40
純営業収益	1,103	1,636	4,223
経常損益	1,118	1,640	4,311
当期純損益	666	1,156	2,624

※「その他の営業収益」の内訳：

不動産賃貸収入 38 百万円、特定店頭デリバティブ取引事業収入 2 百万円

(2) その他業務の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
金地金売買	—	—	—

(3) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
自己資本規制比率 (A / B × 100)	471.8%	359.4%	621.1%
固定化されていない自己 資本 (A)	2,444	3,481	5,405
リスク相当額 (B)	518	968	870
市場リスク相当額	331	737	579
取引先リスク相当額	16	9	57
基礎的リスク相当額	170	220	233
暗号等資産等による 控除額	—	—	—

※ 当社は、金融商品取引業等に関する附則(平成 26 年 2 月 26 日内閣府令第 11 号)第 4 条に基づき、自己資本規制比率にかかる経過措置の適用を受けています。

(4) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期	2026 年 3 月期
使用人	14	16	17
(うち外務員)	12	14	16

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

【令和7年3月期】

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	21,408,533	流動負債	18,862,355
現金及び預金	2,928,181	未払金	16,358
保管有価証券	532,481	未払法人税等	309,238
差入保証金	17,860,600	預り証拠金	15,125,459
前払費用	3,800	賞与引当金	11,780
委託者未収金	16,513	役員賞与引当金	334,550
未収還付消費税等	156	委託者先物取引差金	3,044,311
その他	66,799	その他	20,657
固定資産	1,470,890	固定負債	131,672
有形固定資産 (	828,222)	預り敷金保証金	38,508
建物	17,895	退職給付引当金	31,062
車両運搬具	15,246	役員退職慰労引当金	62,102
工具、器具及び備品	25,080	特別法上の準備金	65,231
土地	770,000	商品取引責任準備金	10,000
無形固定資産 (	40,901)	金融商品取引責任準備金	55,231
電話加入権	324	負債合計	19,059,258
ソフトウェア	40,577	(純資産の部)	
投資その他の資産 (	601,765)	株主資本	3,788,672
投資有価証券	83,935	資本金	1,600,000
長期委託者未収金	146,982	資本剰余金	602,152
破産更生債権等	17,457	資本準備金	452,152
長期差入保証金	352,037	その他資本剰余金	150,000
長期貸付金	1,526	利益剰余金	3,100,547
長期前払費用	3,304	利益準備金	50,595
ゴルフ会員権	13,180	その他利益剰余金	3,049,952
繰延税金資産	146,110	配当積立金	238,000
その他	1,559	繰越利益剰余金	2,811,952
貸倒引当金	△ 164,327	自己株式	△ 1,514,027
		評価・換算差額等	31,492
		その他有価証券評価差額金	31,492
資産合計	22,879,423	純資産合計	3,820,164
		負債・純資産合計	22,879,423

損 益 計 算 書

(2 0 2 4 年 4 月 1 日 から 2 0 2 5 年 3 月 3 1 日 まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受 取 手 数 料	475,202	
売 買 損 益	2,087,262	
不 動 産 賃 貸 収 入	38,508	2,600,973
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	964,723	964,723
営 業 利 益		1,636,250
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	210	
受 取 配 当 金	3,016	
受 取 遅 延 損 害 金	705	
そ の 他	6	3,938
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	45	45
経 常 利 益		1,640,143
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	54,145	
固 定 資 産 売 却 益	143	
ゴ ル フ 会 員 権 償 還 益	645	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	289	55,222
特 別 損 失		
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	16,248	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	40	16,288
税 引 前 当 期 純 利 益		1,679,077
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	531,212	
法 人 税 等 調 整 額	△ 8,620	522,592
当 期 純 利 益		1,156,485

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2 0 2 4 年 4 月 1 日 から 2 0 2 5 年 3 月 3 1 日 まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						配当積立金	繰越利益剰余金	
2 0 2 4 年 4 月 1 日 残 高	1,600,000	452,152	150,000	602,152	50,595	238,000	1,656,904	1,945,499
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△ 1,437	△ 1,437
自 己 株 式 の 取 得								
当 期 純 利 益							1,156,485	1,156,485
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,155,047	1,155,047
2 0 2 5 年 3 月 3 1 日 残 高	1,600,000	452,152	150,000	602,152	50,595	238,000	2,811,952	3,100,547

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2 0 2 4 年 4 月 1 日 残 高	△ 1,358,327	2,789,324	19,546	19,546	2,808,871
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△ 1,437			△ 1,437
自 己 株 式 の 取 得	△ 155,700	△ 155,700			△ 155,700
当 期 純 利 益		1,156,485			1,156,485
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減			11,945	11,945	11,945
事業年度中の変動額合計	—	999,347	11,945	11,945	1,011,293
2 0 2 5 年 3 月 3 1 日 残 高	△ 1,514,027	3,788,672	31,492	31,492	3,820,164

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産高精細債等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給対象期間基準による繰入額を基礎に将来の支給見込額を加味して計上しております。

- (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。
- (5) 商品取引責任準備金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。
- (6) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、同法に定める額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算定した額に、過去の支給実績等を勘案し、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

4. 営業収益の計上基準

- (1) 受取手数料 金融商品取引法及び商品先物取引法に基づく商品デリバティブ取引の受託業務を行っております。
- ① 商品先物取引 委託者の売付または買付に係る取引が成立したときに計上しております。
- ② オプション取引 委託者の売付または買付に係る取引が成立したときに計上しております。
- (2) 売買損益 商品デリバティブ取引の自己売買業務を行っております。
- ① 商品先物決済損益 取引を転売または買戻しおよび受渡しにより決済したときに計上しております。
- ② 商品先物評価損益 自己売買による未決済取引額の時価による評価損益を計上しております。

II. 表示方法の変更に関する注記

1. 貸借対照表

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「未収先物取引差金」(当事業年度 41,364 千円は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

2. 損益計算書

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取遅延損害金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「受取遅延損害金」は 41 千円であります。

Ⅲ. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 営業収益の計上基準」に記載のとおりであります。

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 繰延税金資産

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 146,110 千円

③ 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 164,327 千円

② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権および破産更生債権等について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。当該見積りは将来の不確実な債務者の債務返済能力の変動の影響を受ける可能性があり、債権の回収や貸倒れが見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、貸倒引当金または貸倒損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

V. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金	200,000千円	(注1)
建物	17,895千円	(注1)
土地	770,000千円	(注1)
現金及び預金	6,000千円	(注2)
現金及び預金	14,000千円	(注3)
合計	1,007,895千円	

担保資産に対応する債務

該当事項はありません。

(注1) 当座貸越契約に係わる担保に供している資産であります。

(注2) 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号に規定する基金代位弁済委託契約に係わる担保に供している資産であります。当事業年度末における同規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、30,000千円であります。

(注3) 金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令(平成26年内閣府令第11号)附則第2条第1項第4号に規定する基金代位弁済委託契約に係わる担保に供している資産であります。当事業年度末における同規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、70,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 186,328千円

(3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

該当事項はありません。

(4) 当座貸越契約に係る借入金期末実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額	700,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	700,000千円

(5) 商品取引責任準備金

商品先物取引法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。

(6) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、同法に定める額を計上しております。

VI. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

該当事項はありません。

VII. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末の 株式数
発行済株式 普通株式	92,714株	—	—	92,714株
自己株式 普通株式	63,959株	2,595株	—	66,554株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,437	50.00	2024年3月31日	2024年6月25日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり付議します。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
普通株式	利益剰余金	1,308	50.00	2025年3月31日	2025年6月27日

VIII. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

商品取引責任準備金	20,560千円
貸倒引当金	48,539千円
賞与引当金	3,607千円
役員賞与引当金	102,439千円
ゴルフ会員権評価損	14,379千円
電話加入権減損損失	5,309千円
退職給付引当金	9,790千円
役員退職慰労引当金	19,574千円
未払事業税	18,478千円
繰延税金資産小計	242,679千円
評価性引当額	82,073千円
繰延税金資産合計	160,605千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	14,495千円
繰延税金負債合計	－千円
繰延税金資産の純額	146,110千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、

当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	30.6
(調整)	
評価性引当額の増減	0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
法人住民税均等割額	0.1
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1

IX. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は、商品デリバティブ取引の受託業務を行う商品デリバティブ取引業であります。資金運用については主に流動性の高い預金で運用しております。また、デリバティブ取引は、自己の計算に基づき商品デリバティブ取引自己売買業務を

行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

商品デリバティブ市場における取引に基づいて発生する顧客に対する営業債権である、委託者未収入金、長期委託者未収金及び破産更生債権等は顧客の信用リスクに晒されております。保管有価証券は商品デリバティブ取引の代用証拠金として顧客から預っている有価証券で、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は商品デリバティブ取引の現金証拠金として顧客から預っているもの及び自己売買業務の現金証拠金を清算機関に預託しているもので、清算機関の信用リスクがあります。長期差入保証金は、取引所等への預託金である信認金、清算基金、取引参加者保証金及び回線接続サービスの保証金であり、取引所等及び契約業者の信用リスクに晒されておりますが、リスクは非常に低いものであります。資産計上となる委託者先物取引差金は当社顧客の商品デリバティブ取引に係る値洗い額で商品の価格変動リスクに晒されておりますが、顧客の預り証拠金により担保されており、リスクは非常に低いものであります。

投資有価証券は、株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金は、元従業員に対するもので、借主の信用リスクに晒されております。ゴルフ会員権は発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。預り証拠金は、商品デリバティブ取引の証拠金として顧客から預っている現金、有価証券で、差入保証金又は保管有価証券として、清算機関へ預託しており、リスクは非常に低いものであります。デリバティブ取引は当社が自己の計算に行っている商品デリバティブ取引であり、商品の価格変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1. 信用リスクの管理

営業債権については、取引先の状況を日々モニタリングし、商品先物取引法、金融商品取引法に基づく「受託契約準則」及び当社の「特定の電子取引に関する契約約款」に基づいて相手先ごとに残高を管理するとともに、「立替金回収に係る内規」に基づいて債権の回収に努めております。

2. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、「リスク管理規程」、「自己ディーリング規程」、「純資産額規制比率に関する規程」、「自己資本規制比率に関する規程」に基づいてリスク管理をするとともに、担当役員が取締役会に報告しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件

等を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(貸借対照表計上額25,100千円)は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、委託者未収金、未収還付消費税等、未払法人税等、未払金及び委託者先物取引差金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 保管有価証券	532,481	766,339	233,857
(2) 差入保証金	17,860,600	17,860,600	—
(3) 投資有価証券	58,835	58,835	—
(4) 長期委託者未収金 貸倒引当金(*1)	146,982 △144,934		
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金(*1)	2,047 17,457 △17,106	2,047	—
(6) 長期差入保証金	350 352,037	350 352,037	— —
(7) 長期貸付金 貸倒引当金(*1)	1,526 △1,526		
(8) ゴルフ会員権	— 13,180	— 16,029	— 2,849
資産計	18,819,532	19,056,239	236,706
(9) 預り証拠金	15,125,459	15,359,317	233,857
(10) 預り敷金保証金	38,508	38,508	—
負債計	15,163,967	15,397,825	233,857
デリバティブ取引(*2)	524,514	524,514	—

(*1) 長期委託者未収金、破産更生債権等及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	58,835	—	—	58,835
資産計	58,835	—	—	58,835
デリバティブ取引	524,514	—	—	524,514

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
保管有価証券				
株式	90,762	—	—	90,762
倉荷証券	673,898	—	—	673,898
上場投資信託	1,678	—	—	1,678
差入保証金	—	—	17,860,600	17,860,600
長期委託者未収金	—	—	2,047	2,047
破産更生債権等	—	—	350	350
長期差入保証金	—	—	352,037	352,037
ゴルフ会員権	—	16,029	—	16,029
資産計	766,339	16,029	18,215,035	18,997,403
預り証拠金				
現金	—	—	14,592,978	14,592,978
有価証券				
株式	90,762	—	—	90,762
倉荷証券	673,898	—	—	673,898
上場投資信託	1,678	—	—	1,678
預り敷金保証金	—	—	38,508	38,508
負債計	766,339	—	14,631,486	15,397,825

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

長期委託者未収金、破産更生債権等

これは、相手先ごとに回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しており、貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額が時価に近似しているため、当該価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。

保管有価証券

これは商品デリバティブ取引の預り証拠金代用有価証券として預託を受けたもので、株式、倉荷証券及び上場投資信託の時価は取引所の価格によっており、レベル 1 に分類しております。

差入保証金、長期差入保証金

これらの時価については、取引に基づくものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。

投資有価証券

この時価については、取引所の価格によっており、レベル 1 に分類しております。

ゴルフ会員権

この時価については、公表されている基準価格及び取引価格によっており、レベル2に分類しております。

負債

預り証拠金

これは、商品デリバティブ取引の顧客から預り証拠金として預託を受けたもので、現金の時価については、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル3に分類しております。

有価証券の時価については、株式、倉荷証券及び上場投資信託は取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。

預り敷金保証金

この時価については、取引に基づくものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

商品取引所に上場されている商品及び指数の商品デリバティブの売買取引を自己の計算において行っております。取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。時価については、取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
差入保証金	17,860,600	—	—	—
破産更生債権等	259	90	—	—

長期委託者未収金、長期差入保証金及び長期貸付金は、償還予定額を見込めないため上記に含めておりません。

償還予定額を見込めない長期委託者未収金、破産更生債権等は上記に含めておりません。

(注3) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	取引の種類	当事業年度(2025年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
商品市場取引	現物先物取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	8,581,374	—	9,105,888	524,514
合計		8,581,374	—	9,105,888	524,514

時価の算定方法は、大阪取引所等の取引所における帳入価格(清算価格)によっております。

X. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38,508千円（賃貸収益は営業収益に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
463,557千円	△171千円	463,385千円	605,361千円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額は建物の減価償却による減少額です。

3. 当期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

XI. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 の 所 有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千 円)	科 目	期 末 残 高 (千 円)
主 要 株 主	北辰不動産(株)	(被所有) 直接 42.2%	主 要 株 主	自己株式の 取得	155,700	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の取得は、法人税法に規定する非上場株式の課税上の価額算定方式により計算された価格を参考に交渉の上決定しております。

XII. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 146,030円77銭

(2) 1株当たり当期純利益 40,228円39銭

XIII. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2024 年 6 月 24 日開催の株主総会決議に基づき自己株式を取得しております。決算日後に取得した自己株式は、以下のとおりです。

自己株式の取得状況

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	4,071 株
(3) 取得価額の総額	244,260,000 円
(4) 取得日	2025 年 5 月 30 日
(5) 取得方法	相対取引による取得

XIV. その他の注記

該当事項はありません。

【令和 8 年 3 月期】

貸 借 対 照 表

(2 0 2 6 年 3 月 3 1 日 現 在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	52,198,728	流 動 負 債	47,303,534
現金及び預金	3,443,840	未 払 金	15,147
保管有価証券	1,995,863	未払法人税等	1,546,795
差入保証金	45,661,518	未払消費税等	10,279
前払費用	3,216	預り証拠金	39,107,999
委託者未収入金	11,048	賞与引当金	12,950
未収先物取引差金	1,041,549	役員賞与引当金	404,700
そ の 他	41,691	委託者先物取引差金	6,189,336
固 定 資 産	1,242,299	そ の 他	16,327
有形固定資産 (	823,619)	固 定 負 債	255,042
建 物	15,548	預り敷金保証金	38,508
車両運搬具	10,169	退職給付引当金	34,432
工具、器具及び備品	27,901	役員退職慰労引当金	182,102
土 地	770,000	特別法上の準備金	88,766
無形固定資産 (	29,780)	商品取引責任準備金	10,000
電話加入権	324	金融商品取引責任準備金	78,766
ソフトウェア	29,456	負 債 合 計	47,647,343
投資その他の資産 (	388,898)	(純資産の部)	
投資有価証券	103,010	株 主 資 本	5,749,129
長期委託者未収金	159,249	資 本 金	1,600,000
破産更生債権等	16,940	資本剰余金	602,152
長期差入保証金	25,585	資 本 準 備 金	452,152
長期貸付金	1,526	その他資本剰余金	150,000
長期前払費用	1,423	利益剰余金	5,724,005
ゴルフ会員権	11,146	利 益 準 備 金	50,595
繰延税金資産	238,692	その他利益剰余金	5,673,409
そ の 他	1,559	配 当 積 立 金	238,000
貸倒引当金	△ 170,235	繰越利益剰余金	5,435,409
		自 己 株 式	△ 2,177,027
		評価・換算差額等	44,555
		その他有価証券評価差額金	44,555
		純 資 産 合 計	5,793,684
資 産 合 計	53,441,028	負 債 ・ 純 資 産 合 計	53,441,028

損 益 計 算 書

(2 0 2 5 年 4 月 1 日 から 2 0 2 6 年 3 月 3 1 日 まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受 取 手 数 料	455,673	
売 買 損 益	4,918,668	
不 動 産 賃 貸 収 入	38,508	
そ の 他 の 営 業 収 益	2,490	5,415,340
営 業 費 用		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,191,926	1,191,926
営 業 利 益		4,223,413
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,358	
受 取 配 当 金	1,934	
受 入 保 証 金 利 息	80,377	
そ の 他	139	87,810
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16	16
経 常 利 益		4,311,207
特 別 損 失		
金融商品取引責任準備金繰入額	23,535	
ゴルフ会員権評価損	1,913	
ゴルフ会員権退会損	74	25,523
税 引 前 当 期 純 利 益		4,285,684
法人税・住民税及び事業税	1,759,512	
法 人 税 等 調 整 額	△ 98,594	1,660,918
当 期 純 利 益		2,624,765

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2 0 2 5 年 4 月 1 日 から 2 0 2 6 年 3 月 3 1 日 まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						配当積立金	繰越利益剰余金	
2 0 2 5 年 4 月 1 日 残 高	1,600,000	452,152	150,000	602,152	50,595	238,000	2,811,952	3,100,547
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当							△ 1,308	△ 1,308
自 己 株 式 の 取 得								
当 期 純 利 益							2,624,765	2,624,765
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	2,623,457	2,623,457
2 0 2 6 年 3 月 3 1 日 残 高	1,600,000	452,152	150,000	602,152	50,595	238,000	5,435,409	5,724,005

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2 0 2 5 年 4 月 1 日 残 高	△ 1,514,027	3,788,672	31,492	31,492	3,820,164
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△ 1,308			△ 1,308
自 己 株 式 の 取 得	△ 663,000	△ 663,000			△ 663,000
当 期 純 利 益		2,624,765			2,624,765
純資産の部に直接計上された その他有価証券評価差額金の増減			13,062	13,062	13,062
事業年度中の変動額合計	△ 663,000	1,960,457	13,062	13,062	1,973,519
2 0 2 6 年 3 月 3 1 日 残 高	△ 2,177,027	5,749,129	44,555	44,555	5,793,684

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給対象期間基準による繰入額を基礎に将来の支給見込額を加味して計上しております。

- (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。
- (5) 商品取引責任準備金 商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。
- (6) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、同法に定める額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算定した額に、過去の支給実績等を勘案し、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

4. 営業収益の計上基準

- (1) 受取手数料 金融商品取引法及び商品先物取引法に基づく商品デリバティブ取引の受託業務を行っております。
- ① 商品先物取引 委託者の売付または買付に係る取引が成立したときに計上しております。
- ② オプション取引 委託者の売付または買付に係る取引が成立したときに計上しております。
- (2) 売買損益 商品デリバティブ取引の自己売買業務を行っております。
- ① 商品先物決済損益 取引を転売または買戻しおよび受渡しにより決済したときに計上しております。
- ② 商品先物評価損益 自己売買による未決済取引額の時価による評価損益を計上しております。

II. 表示方法の変更に関する注記

1. 貸借対照表

- (ア) 前事業年度において「差入保証金(清算預託金)」は、「商品先物取引業統一経理基準」に準拠し、貸借対照表投資その他の資産「長期差入保証金」に含めて計上されていましたが、日々差入額の入出金があり、金額的に重要性が増したことから、取引の実態を反映するため、当事業年度より貸借対照表流動資産の「差入保証金」に含めて計上されています。なお、差入保証金(清算預託金)前事業年度末残高は325,000 千円であり、

当事業年度末残高は 2,499,000 千円であります。

- (イ) 前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収先物取引差金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度の「未収先物取引差金」は 41,364 千円であります。

2. 損益計算書

前事業年度において区分掲記しておりました「受取遅延損害金」（当事業年度 50 千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

Ⅲ. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

- I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 営業収益の計上基準」に記載のとおりであります。

Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 繰延税金資産

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 238,692 千円

- ② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 170,235 千円

- ② 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権および破産更生債権等について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。当該見積りは将来の不確実な債務者の債務返済能力の変動の影響を受ける可能性があり、債権の回収や貸倒れが見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、貸倒引当金または貸倒損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

V. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金	200,000千円	(注1)
建物	15,548千円	(注1)
土地	770,000千円	(注1)
現金及び預金	6,000千円	(注2)
現金及び預金	14,000千円	(注3)
合計	1,005,548千円	

担保資産に対応する債務

該当事項はありません。

(注1) 当座貸越契約に係わる担保に供している資産であります。

(注2) 商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号に規定する基金代位弁済委託契約に係わる担保に供している資産であります。当事業年度末における同規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、30,000千円であります。

(注3) 金融商品取引業等に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令(平成26年内閣府令第11号)附則第2条第1項第4号に規定する基金代位弁済委託契約に係わる担保に供している資産であります。当事業年度末における同規定に基づく委託者保護基金代位弁済保証額は、70,000千円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 195,491千円

(3) 関係会社に対する金銭債権または金銭債務

該当事項はありません。

(4) 当座貸越契約に係る借入金期末実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越限度額の総額	700,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	700,000千円

(5) 商品取引責任準備金

商品先物取引法第221条の規定に基づき、同法施行規則に定める額を計上しております。

(6) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、同法に定める額を計上しております。

VI. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

該当事項はありません。

VII. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末の 株式数
発行済株式 普通株式	92,714株	—	—	92,714株
自己株式 普通株式	66,554株	11,050株	—	77,604株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,308	50.00	2025年3月31日	2025年6月27日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2026年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり付議します。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
普通株式	利益剰余金	755	50.00	2026年3月31日	2026年6月26日

VIII. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

商品取引責任準備金	27,979千円
貸倒引当金	50,428千円
賞与引当金	4,081千円
役員賞与引当金	127,561千円
ゴルフ会員権評価損	14,074千円
電話加入権減損損失	5,309千円
退職給付引当金	10,853千円
役員退職慰労引当金	57,398千円
未払事業税	60,282千円
繰延税金資産小計	357,969千円
評価性引当額	98,769千円
繰延税金資産合計	259,199千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	20,507千円
繰延税金負債合計	－千円
繰延税金資産の純額	238,692千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	30.6
(調整)	
評価性引当額の増減	0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0
留保金課税	7.9
法人住民税均等割額	0.0
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8

IX. 金融商品に関する注記

(2) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は、商品デリバティブ取引の受託業務を行う商品デリバティブ取引業であります。資金運用については主に流動性の高い預金で運用しております。また、デリバティブ取引は、自己の計算に基づき商品デリバティブ取引自己売買業

務を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

商品デリバティブ市場における取引に基づいて発生する顧客に対する営業債権である、委託者未収入金、長期委託者未収金及び破産更生債権等は顧客の信用リスクに晒されております。保管有価証券は商品デリバティブ取引の代用証拠金として顧客から預っている有価証券で、市場価格の変動リスクに晒されております。差入保証金は、清算基金、商品デリバティブ取引の現金証拠金として顧客から預っているもの及び自己売買業務の現金証拠金を清算機関に預託しているもので、清算機関の信用リスクがあります。長期差入保証金は、取引所等への預託金である信認金、取引参加者保証金及び回線接続サービスの保証金であり、取引所等及び契約業者の信用リスクに晒されておりますが、リスクは非常に低いものであります。資産計上となる委託者先物取引差金は当社顧客の商品デリバティブ取引に係る値洗い額で商品の価格変動リスクに晒されておりますが、顧客の預り証拠金により担保されており、リスクは非常に低いものであります。

投資有価証券は、株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金は、元従業員に対するもので、借主の信用リスクに晒されております。ゴルフ会員権は発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。預り証拠金は、商品デリバティブ取引の証拠金として顧客から預っている現金、有価証券で、差入保証金又は保管有価証券として、清算機関へ預託しており、リスクは非常に低いものであります。デリバティブ取引は当社が自己の計算において行っている商品デリバティブ取引であり、商品の価格変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1. 信用リスクの管理

営業債権については、取引先の状況を日々モニタリングし、商品先物取引法、金融商品取引法に基づく「受託契約準則」及び当社の「特定の電子取引に関する契約約款」に基づいて相手先ごとに残高を管理するとともに、「立替金回収に係る内規」に基づいて債権の回収に努めております。

2. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、「リスク管理規程」、「自己ディーリング規程」、「純資産額規制比率に関する規程」、「自己資本規制比率に関する規程」に基づいてリスク管理をするとともに、担当役員が取締役会に報告しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(貸借対照表計上額25,100千円)は、次表には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、委託者未収金、未収先物取引差金、未払法人税等、未払消費税等、未払金及び委託者先物取引差金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 保管有価証券	1,995,863	2,942,862	946,998
(2) 差入保証金	45,661,518	45,661,518	—
(3) 投資有価証券	77,910	77,910	—
(4) 長期委託者未収金	159,249		
貸倒引当金(*1)	△151,098		
(5) 破産更生債権等	8,150	8,150	—
貸倒引当金(*1)	16,940		
	△16,849		
(6) 長期差入保証金	90	90	—
(7) 長期貸付金	25,585	25,585	—
貸倒引当金(*1)	1,526		
	△1,526		
(8) ゴルフ会員権	—	—	—
	11,146	13,899	2,753
資産計	47,780,266	48,730,019	949,752
(9) 預り証拠金	39,107,999	40,054,998	946,998
(10) 預り敷金保証金	38,508	38,508	—
負債計	39,146,507	40,093,506	946,998
デリバティブ取引(*2)	△263,377	△263,377	—

(*1) 長期委託者未収金、破産更生債権等及び長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	77,910	—	—	77,910
資産計	77,910	—	—	77,910
デリバティブ取引	△263,377	—	—	△263,377

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
保管有価証券				
株式	76,586	—	—	76,586
倉荷証券	2,854,170	—	—	2,854,170
上場投資信託	12,106	—	—	12,106
差入保証金	—	—	45,661,518	45,661,518
長期委託者未収金	—	—	8,150	8,150
破産更生債権等	—	—	90	90
長期差入保証金	—	—	25,585	25,585
ゴルフ会員権	—	13,899	—	13,899
資産計	2,942,862	13,899	45,695,345	48,652,108
預り証拠金				
現金	—	—	37,112,135	37,112,135
有価証券				
株式	76,586	—	—	76,586
倉荷証券	2,854,170	—	—	2,854,170
上場投資信託	12,106	—	—	12,106
預り敷金保証金	—	—	38,508	38,508
負債計	2,942,862	—	14,631,486	40,093,506

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

長期委託者未収金、破産更生債権等

これは、相手先ごとに回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しており、貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額が時価に近似しているため、当該価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。

保管有価証券

これは商品デリバティブ取引の預り証拠金代用有価証券として預託を受けたもので、株式、倉荷証券及び上場投資信託の時価は取引所の価格によっており、レベル 1 に分類しております。

差入保証金、長期差入保証金

これらの時価については、取引に基づくものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。

投資有価証券

この時価については、取引所の価格によっており、レベル 1 に分類しております。

ゴルフ会員権

この時価については、公表されている基準価格及び取引価格によっており、レベル2に分類しております。

負債

預り証拠金

これは、商品デリバティブ取引の顧客から預り証拠金として預託を受けたもので、現金の時価については、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル3に分類しております。

有価証券の時価については、株式、倉荷証券及び上場投資信託は取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。

預り敷金保証金

この時価については、取引に基づくものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

デリバティブ取引

商品取引所に上場されている商品及び指数の商品デリバティブの売買取引を自己の計算において行っております。取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。時価については、取引所の価格によっており、レベル1に分類しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
差入保証金	45,661,518	—	—	—
破産更生債権等	90	—	—	—

長期委託者未収金、破産更生債権等、長期差入保証金及び長期貸付金のうち、償還予定額を見込めない金額は、上記に含めておりません。

(注3) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	取引の種類	当事業年度(2026年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
商品市場取引	現物先物取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	7,346,407	—	7,083,030	△263,377
合計		7,346,407	—	7,083,030	△263,377

時価の算定方法は、大阪取引所等の取引所における帳入価格(清算価格)によっております。

X. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は38,508千円（賃貸収益は営業収益に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額			当期末の時価
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
463,385千円	△136千円	463,249千円	699,465千円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当期増減額は建物の減価償却による減少額です。

3. 当期末の時価は、主に「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

XI. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 当社の親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	北辰不動産(株) (注2)	なし	—	自己株式の 取得	663,000	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の取得は、法人税法に規定する非上場株式の課税上の価額算定方式により計算された価格を参考に交渉の上決定しております。

2. 同社は上記自己株式取得直前まで当社の議決権の31.6%を所有する主要株主でしたが、当社の同社よりの自己株式取得により関連当事者に該当しなくなりました。このため、取引金額については関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

XII. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 383,433円80銭

(2) 1株当たり当期純利益 125,060円29銭

XIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

XIV. その他の注記

該当事項はありません。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当ありません。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

（単位：百万円）

	2025 年 3 月期			2026 年 3 月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産						
(1) 株券						
(2) 債券						
(3) その他						
2. 固定資産	37	83	45	37	103	65
(1) 株券	37	83	45	37	103	65
(2) 債券						
(3) その他						
合 計	37	83	45	37	103	65

（注） トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

該当ありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当ありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第 436 条第 2 項第 1 項の規定に基づき、前事業年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）及び当事業年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の財務諸表については、清陽監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、法令諸規則を遵守した業務活動の遂行を確保するために以下の内部管理体制を整備し、その強化に努めております。

(1) 内部管理統括責任者

日本証券業協会の規則に基づく内部管理責任者を配置し、内部管理統括責任者を内部管理の責任者として、法令諸規則の社内周知徹底と社内規程の遵守状況を確認すると共に、顧客対応を行う外務員に対し法令諸規則の指導監督をしております。

(2) コンプライアンス委員会

当社役職員が、法令、社内諸規程および企業倫理等（以下、「法令」等という。）の遵守を図ることを目的にコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス体制の構築・維持・管理のほか、法令等遵守の重要性を強く認識し、その理解を深め、業務知識や技能の習得、研鑽に努めることを目的とし、オンライン事業部、管理グループの役職員を対象に定期的に研修を実施しております。

(3) 苦情・相談窓口

お客様からの苦情・相談（以下、「苦情等」という。）につきましては、管理部（お客様相談窓口）にて受け付けており、当社「苦情・紛争処理規程」に基づき、苦情等の取り扱いにあたり、裁判外紛争解決制度（金融 ADR 制度）の活用も踏まえつつ関係部署と連携して、その事実と責任を明確にし、迅速、誠実、公平かつ適切にその解決を図ることとしております。

【お客様相談窓口】

電話番号 0120-102-177

受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分（土日祝日・年末年始を除く）

(4) 監査室

当社は経営の合理化・効率化および業務の適正な遂行を図ることを目的に監査室を設置しております。内部監査につきましては、当社「内部監査規程」に基づき、監査室長が監査の都度、監査員を選任し原則事業年度中に 1 回実施しております。その結果につきましては内部監査報告書を作成し、取締役会に報告しております。

2. 分別管理等の状況

金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく分別管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

該当ありません。

② 有価証券等の区分管理の状況

イ. 有価証券等の種類ごとの数量等

有価証券等の種類		2025年3月31日現在	2026年3月31日現在
株券	株数	67千株	63千株
債券	額面金額	－	－
受益証券	口数	－	－
倉荷証券	額面金額	462百万円	1,931百万円
その他	額面金額	－	－

ロ. 管理の状況

当社は、顧客から預託を受けた有価証券等について、自己の固有財産と区分して管理しております。

管理場所は、株式会社日本証券クリアリング機構でございます。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

以 上